南三陸町第2次総合計画(概要版)



2016~2025

平成28年3月

南三陸町



名論

第2次総合計画策定の趣旨

本町では、東日本大震災前、「南三陸町総合計画」に基づき、まちづくりに取り組んできました。しかし、震災によりそれまで目指してきたまちづくりの実現が困難となったことから「南三陸町震災復興計画」を策定し、復興を最優先としてきました。

現在は、復興期から発展期への過渡期にあり、同計画が掲げる"創造的復興"を達成するために、復興後に本町が向かうべきまちづくりの指針を示すことが求められる時期にさしかかりました。

本計画は、このような背景を踏まえ、震災復興計画の役割を発展的に継承・包含し、復興を最優先としつつ、本町を取り巻く様々な課題を政策に反映し、復興後を見据えた新たなまちづくりの指針となるものです。



2=1 基本 構想

まちの将来像

これまで本町が目指してきたまちの将来像を踏まえるとともに、さらに震災による"気づき"をもとに発展させ、これからの本町が目指すまちの将来像を次のように定めます。

森里海ひといのちめぐるまち南三陸

森里海

分水嶺に囲まれた本町は、森林から湧き出た水が川を通り、志津川湾に続いています。その流れの中に人々が生きる里があり、南三陸の人々の営みは森・里・海のつながりそのものです。

30

子どもからお年寄りまで様々な年代のひとがいて、それぞれが南三陸の地で地域の一員として活躍するとともに、生きがいをもって自分らしく豊かに生活しています。

いのちめぐるまち

南三陸の大自然やそこに生きるひとのいのちは、森・里・海のつながりの中でめぐって、新しいいのちとなって再び南三陸の地に帰ってきます。

これから10年後(平成37年度)の年代別の生活像

高齢者の人々

地域の中で積極的に暮らしを楽しむ力を 持って生活しています。ひとりのときも仲間 と一緒のときもゆったりと時間の流れを楽し むとともに、スポーツや文化活動及び地域貢 献をしながら、それぞれが個性豊かに毎日元 気に暮らしています。



若い世代の人々

学校教育や地域のお祭り・文化等を通じてまちの魅力や宿命を学ぶことで、"ふるさと意識"と"次世代を担う責任感"を強く持ち、地域の担い手として活躍しています。進学や就職で一旦は町外へ出て行った人も、自分の特技・力を生かし将来は再び生まれ育ったふるさとの地で自分らしく暮らすことを想っています。

中高年層の人々

水産業をはじめとしてそれぞれが生きがいを感じる仕事をしながら、町内外の人々とのつながりを築いています。休日には、自分の趣味を広げたり、地域の活動に積極的に関わるとともに、地域の情報や自らの価値情報を発信しています。





子どもたち

地域社会の一員として、お祭り・イベント等を通じ世代を超えたつながりの中で暮らしています。"未来の大人"として、未来を感じ語ることのできる豊かさとともに育っています。

そして、南三陸町には、ボランティアやNPO等震災がきっかけで交流が始まった人々、震災の教訓や地域資源を学びに来る人々、森・里・海の恵みを求めて来る人々、南三陸町のファンとして地域の人々のおもてなしを求めて来る人々、ビジネスで来る人々等町外から多くの人々が訪れてきます。その中で、日々新しい"絆"が生まれ、人々はそれを大切に育んでいます。

まちづくりの視点



まちの将来像を実現するために、歴史・文化・自然等本町の成り立ちや魅力、宿命を理解するとともに、町 内外の人と人、各産業間の人と人、地域の中の人と人等、全ての"絆"を大切に、次の4つの視点からまちづ くりに取り組みます。

> 関係なく"紡ぎ"によっ て形成されていく様を

地域文化の学習

(伝承・防災・循環)

- 町民が地域文化を学び語り続けるまちを目 指していきます。
- "まちの記憶"を知ることで子どもたちをは じめ全ての町民は、このまちで生き抜く防災 力を身につけます。
- 地域文化が次の世代へと語り継がれ、命と とともに記憶が循環し続けるまちづくりに取 り組んでいきます。

多様なコミュニティの

(つながり・人づくり))

- 縁側文化を大切に、世代を超えて交流 し、お互いが助け合い支え合うまちづくり に取り組んでいきます。
- 南三陸町全体が一つの地域コミュニティ でもあることを認識し、町内全体の情報共 有と連携を図り、一体感あるコミュニティ の形成に取り組んでいきます。



交流の定館人口の増加

(感謝・おもてなし・ふるさと意識)

- 全国・全世界の人たちに南三陸町の"人"を 好きになってもらい、大勢の南三陸ファンを つくることを目指していきます。
- 地域のブランド価値を高めていくとともに、 町内外の様々な人たちが行き交い、多くの人 たちが移り住む、活気あふれるまちづくりに 取り組んでいきます。

産業のブランド化

(仕事·雇用·連携)

- 町内のあらゆる産業が密接に連携をとるこ とによって、魅力的な6次産業※の形成や、産 業間連携による革新を目指していきます。
- 地域資源を生かした地場の各産業が、「南 三陸」という明確なブランドの下に、一貫性を 持って一層の魅力向上に取り組み、本町の産 業を牽引することを目指していきます。





これから10年後(平成37年度)の 目標人口

- 震災被害、長期間にわたる仮設住宅での生活を余儀なく されたこと等により、本町の人口は大きく減少しました。
- 震災以前より減少傾向にあった本町の人□は、このままでは平成37年に11,400人を下回ることが予測され、その後も減少に歯止めがかからないことが懸念されます。
- 出生率上昇と転出超過抑制の数々の施策を展開することにより、平成37年の人口を11,620人程度で維持する目標を設定します。



2-3 基本 構想

土地利用の方向性

本町の土地利用の方向性について、震災による教訓を踏まえつつ、次のとおり「基本原則」と3つの「基本方針 | を定めます。

基本原則

「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」

本町では、東日本大震災の教訓を踏まえて、どのような災害に遭遇しても命が守られ、将来にわたって安全で安心して暮らし続けることができる町、集落及び地域社会を創造します。

そのため、住宅や公共施設を高台等安全性の高い場所に配置し、住まいやなりわいの場の近くに安全な避難場所・避難路を確保していきます。



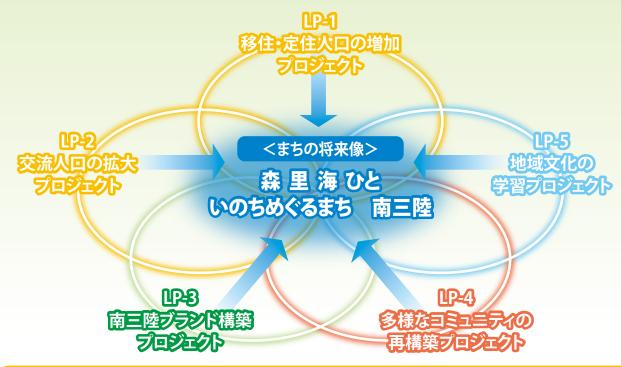
②交流の 居住地と公共施設の高台配置を基本とした土地利用

運動がなりわいと賑わいが持続する土地利用

② 生活・回遊の交通ネットワークで連携が進む土地利用

リーディングプロジェクト(まちの将来像を実現するための取り組み) "Leading Project"

まちの将来像「森里海ひといのちめぐるまち 南三陸」を実現するために、まちづくりの視点を踏ま え、特に重要性と先導性を持つ分野横断的な政策として、次の5つのプロジェクトを設定します。





LP-2 交流人口の拡大プロジェクト

~交流人口の拡大のために~

プロジェクト推進のための主な事業群

- ○南三陸応縁団推進事業
- ○訪日外国人及び国内旅行者誘致促進事業
- ○各種イベント開催及び参画(復興・物産・観光交流)
- ○自然・産業体験型交流推進事業
- ○神割崎及び田束山等観光推進事業
- ○観光地域づくり担い手育成事業
- ○観光施設再生支援事業





LP-3 南三陸ブランド構築プロジェクト

~付加価値の高い産業へと転換するために~

プロジェクト推進のための主な事業群

- ○ブランドカ向上に向けた各種認証の活用
- ○農水産物の販路拡大支援
- ○エコカレッジ事業
- ○異業種連携事業
- ○自然・産業体験型観光交流推進事業
- ○農林水産物のブランド開発支援
- ○商店街再生加速化支援事業





LP-4 多様なコミュニティの再構築プロ



- ○被災地域交流拠点整備事業
- ○おらほのまちづくり支援事業
- ○公民館講座等における地域学習講座の開催
- ○協働教育推進事業





LP-5 地域文化の学習プロジェク

∼地域文化から生き抜く知恵を学ぶために~

プロジェクト推進のための主な事業群

- ○防災、減災教育の推進
- ○実践的な防災訓練の推進
- ○豊かな体験活動推進事業(ふるさと教育の推進)
- ○ふるさと学習会事業
- ○ジュニアリーダー育成事業
- ○公民館講座等における地域学習講座の開催
- ○伝統文化伝承活動支援事業
- ○文化財展示施設整備事業
- ○復興関連アーカイブ事業



個別政策 (まちの将来像を実現するための取り組み)

本町を取り巻く様々な諸課題に対応し、魅力あるまちとなるために、次のとおり5つの政策分野を設定し、総合的なまちづくりを展開していきます。

政策1 安全安心・協働 ~協働による安全安心なまちづくり~

施策1-1 防災・減災対策の推進

- ○総合的な防災・減災への取り組み
- ○自主防災意識の啓発と組織の育成
- ○防災組織等のネットワークの再構築
- ○避難路の整備・確保 ○各種防災施設整備の推進

施策1-2 消防・救急体制の充実

- ○救急救命体制の充実
- ○消防団の再構築と消防施設・設備の充実
- ○防火意識の啓発と活動支援

施策1-3 交通安全対策の推進

- ○交通安全意識の啓発と関係団体との連携強化
- ○交通安全施設の計画的な再整備

施策1-4 防犯対策の強化

○地域防犯体制の再構築 ○通学路の安全確保対策

施策1-5 コミュニティ再構築の推進

.....

- ○協働のまちづくりの推進
- ○コミュニティの再構築と活動拠点の計画的な再整備
- ○ボランティア・NPOによるまちづくり活動の促進
- ○各種イベント等への参画機会の創出



政策2 産業振興・自然環境 ~なりわいと賑わいのあるまちづくり~

施策2-1 中心市街地の形成

○中心市街地の整備促進

施策2-2 農林業の振興

- ○農地の保全と活用 ○農業経営の維持・改善と担い手の確保
- ○安全・安心な農業の確立と地元消費の拡大
- ○計画的な森林整備の推進と森林資源の有効活用

施策2-3 水産業の振興

- ○資源管理型漁業の推進 ○水産業基盤施設の整備
- ○漁業関連団体の支援と連携強化 ○漁場環境の保全
- ○地産地消の推進

施策2-4 商工業の振興

- ○商工会との連携強化と商店街活性化の支援
- ○地元既存企業の支援 ○企業誘致の促進



施策2-5 観光交流の振興

- ○観光資源の整備・活用 ○観光地域づくりの推進・活用
- ○地域資源を活用した交流事業の推進
- ○感謝・絆プロジェクトの推進
- ○国内外タウンプロモーション事業の推進

施策2-6 雇用対策の充実・起業等の支援

- ○関係機関、企業連携による雇用の確保 ○高齢者の就業支援
- ○若年労働者支援 ○産官学金連携による起業・創業支援

施策2-7 資源循環型社会の形成

- ○資源循環型社会形成の推進 ○地球温暖化対策の推進
- ○河川・海域環境の保全 ○森林環境の保全

施策2-8 道路・公共交通網の充実

- ○広域交通網の整備促進
- ○適切な道路維持管理・整備の推進 ○公共交通網の充実

施策2-9 安全で安定した水の供給

○上水道事業の確立

施策2-10 計画的な土地利用の推進

- ○環境保全と開発が調和した土地利用の推進
- ○町の魅力・活力を創造する拠点ゾーンの土地利用
- ○特定区域の能動的な土地利用の誘導

政策3 保健・医療・福祉・生活環境 ~快適でいきいきと暮らせるまちづくり~

施策3-1 健康づくりの推進

- ○心と体の健康づくりの推進
- ○生活習慣病の発症及び重症化予防の充実
- ○母子の健康と子どもの健やかな成長への支援
- ○健康を支え合い、守るための環境整備

施策3-2 地域医療の充実

○地域医療供給体制の充実 ○南三陸病院の充実

施策3-3 高齢者福祉の推進

- ○地域包括ケアシステムの構築
- ○高齢者の健康・生きがいづくりの推進
- ○安全・安心な福祉のまちづくりの推進

施策3-4 障害者福祉の推進

- ○障害者の自立支援事業の充実 ○在宅福祉サービスの充実
- ○障害者の活動の場の確保

施策3-5 子育て支援の充実

- ○子ども・子育て支援環境整備の推進
- ○子ども・子育て支援体制の充実
- ○学童保育の充実 ○子ども医療費の助成

施策3-6 地域福祉の充実

- ○コミュニティでの地域福祉体制の再構築
- ○福祉に対する相談・支援体制の充実
- ○生活再建支援の充実 ○災害に備えた支援体制の構築

施策3-7 生活衛生環境の充実

- ○公衆衛生活動の推進
- ○廃棄物等の効率的・適正な処理の推進
- ○ごみ処理施設の整備・検討 ○環境美化活動の推進

施策3-8 環境と調和した快適な住環境の整備

- ○町営住宅の環境の維持向上 ○高齢者・障害者住宅の充実
- ○安全・安心の住環境整備



政策4 学校教育・生涯学習 ~地域を守り創造を育むまちづくり~

施策4-1 生きる力を育む学校教育の充実

- ○自立する力と確かな学力の育成
- ○豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成
- ○特別なニーズに対応したきめ細かな教育の推進
- ○特色ある学校づくりの推進
- ○安全・安心な学校教育の推進



施策4-2 生涯学習の推進

- ○生涯学習推進体制の整備・充実
- ○世代間交流の促進と学校教育・社会教育の連携の充実
- ○社会教育施設の整備と有機的連携体制の構築

施策4-3 スポーツの振興

- ○生涯スポーツの推進
- ○スポーツ団体・指導者の育成 ○スポーツ施設の管理・運営の充実

施策4-4 文化の継承と創造

- ○芸術文化活動の推進
- ○文化財保護活動の促進

政策5 地域経営 〜戦略的で持続的な地域経営の展開〜

施策5-1 持続可能な地域社会の形成

○移住・定住の促進 ○総合戦略の立案・推進

施策5-2 交流・人権文化の推進

- ○国際交流環境の充実 ○地域間交流の推進
- ○働き方の柔軟化・多様化の推進

施策5-3 広域連携の推進

○広域的な連携への積極的対応

施策5-4 持続可能な行政運営の推進

- ○持続可能な行政運営の確立 ○財源の安定的確保
- ○持続的で安定的な財政運営の確立 ○PPPの推進

施策5-5 開かれた町政の推進

○行政情報提供の促進 ○公聴活動の推進

施策5-6 時代に対応した組織の構築と運営

- ○適正な人事管理の推進 ○職員の公務遂行能力の向上
- ○柔軟な組織体制の構築





南港町長先蘇仁

創造的復興及び持続可能な 地域社会の実現に向けて

本町は平成17年10月1日に旧志津川町と旧歌津町の2町合併によって誕生し、昨年10月1月をもって10周年を迎えました。この10年間を振り返りますと、平成19年度には「南三陸町総合計画」を策定し、まちの将来像「自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち・南三陸町」の実現に邁進してまいりました。しかしながら、平成23年3月11日に未曾有と言われる東日本大震災が本町を襲い、これによって甚大な被害を受けたことから、復旧・復興を最優先課題とし、町民一丸となり厳しい現実に立ち向かってまいりました。

震災から5年が経ち、医療、福祉においては南三陸病院及び総合ケアセンター南三陸が完成し、教育では戸倉小学校の開校により全小中学校が復旧、加えて南三陸町地方卸売市場が完成を控える等目に見える形で復興が進み、ようやく発展への兆しが見えてまいりました。ここまでの取り組みは私たちの力のみでは到底不可能でしたが、全国・全世界の方々からの多大な人的・財政的支援を受けることにより現在に至ることができました。これらの支援に対する感謝の気持ちは決して言葉で言い表せるものではございません。

このように皆様からの多大な援助に支えられている本町は、復興計画に掲げた「創造的復興」を確実に成し遂げなければなりません。これを成し遂げ、被災から創造的復興の実現までの経験を後世に伝承していくことこそが、私たちに課せられた使命であると考えております。

また一方で、我が国の社会情勢はこの10年の間で大きく変化しております。とりわけ人口減少・少子高齢化問題への対応や財政再建はいよいよ喫緊の課題となり、本町はじめ地方においてはこれまでの国依存から自立し、地域の自主性・独自性によって将来にわたり持続可能な地域社会を構築することが求められております。

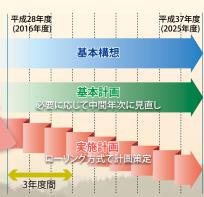
これらのような状況を踏まえ、創造的復興及び本町ならではの魅力ある持続可能な地域社会の構築を実現するために、全ての町民が向かうべき道しるべとして、また各種個別計画の指針となるものとして、この度「南三陸町第2次総合計画」を策定いたしました。町民の皆様とともに全力で取り組んでまいる所存でありますので、よろしくご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月

計画の構成と期間

- ○本計画は、本町の目指すまちづくりを示す「基本構想」、その実現のための主要施策を明らかにする「基本計画」、施策の展開方針を具体化する「実施計画」で構成されています。
- ○平成28~平成37年度の10年間を計画期間と しています。







「オクトパス君」

オクトパス君は南三陸名産のタコをモチーフとした 南三陸を明るく元気にするキャラクターです





発行/**南三陸町企画課** 平成 28 年 3 月

TEL. 0226-46-1371 FAX. 0226-46-5348

http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/